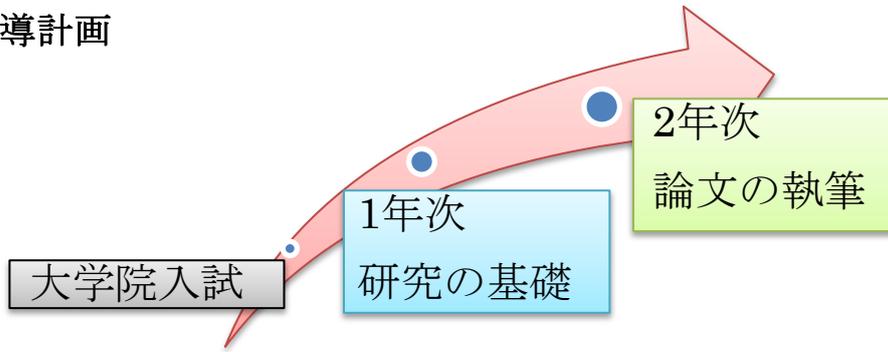


【設置認可申請中】 ※ 設置計画は予定であり、内容を変更する場合がございます。

研究指導計画



2月

大学院入学試験

試験科目：筆記試験・口述試験／受験生は、受験時に研究計画案を提出する。

入学許可発表後

許可者は、希望指導教員名（必須）及び希望副指導教員名（任意）を申請する。

1年次

4月上旬

入学時指導ガイダンス

学生は、法学研究科から、研究指導の方法・内容及び研究指導計画について、説明を受ける。

履修科目の登録

学生は、希望指導教員（希望副指導教員）とともに履修科目を選定する（履修期間内）。

文献表の作成

学生は、研究課題に関する文献表を作成し（網羅的なもの）、指導教員に提出する（期限：1年次6月末）。
学生は、指導教員（副指導教員）の点検を受けた後、文献を収集する。

7月以降

文献収集

学生は、文献表に示された文献のうち、指導教員から指示された文献を収集する（期限：1年次10月末）。

10月以降

文献の精読

学生は、収集した文献を精読し、研究課題に関する現時点での理論状況及び判例の動向を確認する（期限：1年次1月末）。

3月

進捗状況の報告

学生は、指導教員に対し、1年次における研究の進捗状況を文書により報告する（期限：1年次3月末日）。

2年次

6月

論文題目の決定

学生は、指導教員（副指導教員）と相談した上で、「論文題目」を決定する。ここで決定された「論文題目」は、指導教員を経由して研究科長に提出される。

10月

中間報告会

学生は、修士論文の中間報告会において、現在までの研究の進捗状況等を報告する。報告会において、指導教員（副指導教員）以外の大学院担当教員からも助言を受ける。

11月

草稿の提出

学生は、指導教員（副指導教員）の指導を受けながら、指導教員に修士論文の草稿を提出する。

12月

草稿に対する評価

学生は、指導教員（副指導教員）から、論文の問題点について指摘を受ける。

1月10日正午

完成稿の提出

学生は、完成稿を提出する。

修士論文提出後の日程

論文の評価

主査1名及び副査2名

2月上旬まで

最終試験

論文提出者は、主査1名及び副査2名の合計3名による試問を受ける。

2月

合否の判定

法学研究科委員会は、合否の判定を行う。

3月中旬

学位授与

修了式

【設置認可申請中】※設置計画は予定であり、内容を変更する場合がございます。

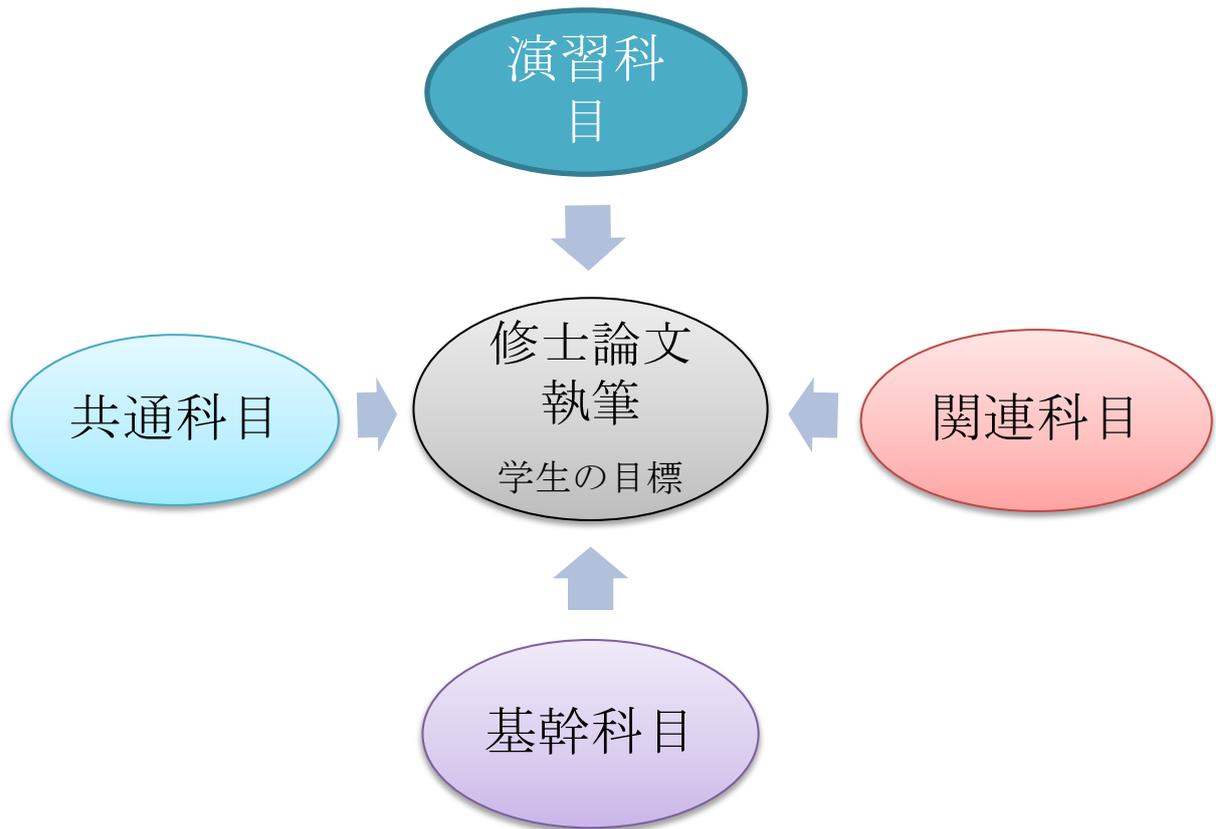
2020年度 大学院法学研究科 法学専攻 授業科目担当予定者

修士課程

科目区分		授業科目の名称	担当者	
共通科目		人権論総論特講	准教授	牧本公明
			教授	遠藤泰弘
		司法制度総論特講 ※オムニバス	教授	山内進
			教授	明照博章
			教授	高橋正
基幹科目	立法行政科目群	憲法研究特講	教授	妹尾克敏
		行政法研究特講	教授	倉澤生雄
		比較制度史研究特講	教授	遠藤泰弘
	司法制度科目群	刑法研究特講	教授	明照博章
		民法研究特講	教授	古屋壮一
		企業法研究特講	教授	王原生
		労働法研究特講	教授	村田毅之
関連科目	立法行政科目群	憲法特論特講	教授	妹尾克敏
		行政法特論特講	教授	倉澤生雄
		比較自治制度研究特講	教授	妹尾克敏
		比較制度史特論特講	教授	山内進
		比較制度研究特講	教授	宮下雄一郎
	司法制度科目群	刑法特論特講	准教授	今村暢好
		訴訟法研究特講	教授	高橋正
		刑事政策研究特講	教授	吉中信人
		民法特論特講 ※オムニバス	准教授	水野貴浩
			教授	錢偉栄
		労働法特論特講	教授	村田毅之
		比較法研究特講 ※オムニバス	教授	錢偉栄
教授	王原生			
演習科目		課題演習Ⅰ	妹尾克敏教授、倉澤生雄教授 山内進教授、遠藤泰弘教授 明照博章教授、今村暢好准教授 錢偉栄教授、古屋壮一教授、 王原生教授 村田毅之教授、高橋正教授	
		課題演習Ⅱ		
		課題演習Ⅲ		
		課題演習Ⅳ		

【設置認可申請中】※設置計画は予定であり、内容を変更する場合がございます。

授業科目



科目の分類

共通科目：必修科目

基幹科目：選択必修科目

関連科目：選択科目

演習科目 (学生の研究を伴走する科目)		
共通科目 (全ての修了生に必要な基礎的能力を涵養するために関係する科目)	基幹科目 (学生自身の論文執筆に必要となる科目：基礎)	関連科目 (学生自身の論文執筆に必要となる科目：展開)

【認可申請中】※ 設置計画は予定であり、内容を変更する場合がございます。

松山大学大学院法学研究科 教員紹介（2020年4月着任予定）



高橋 正 (Takahashi, Tadashi) 教授

〔略歴〕

1970年 東京大学法学部卒業、1976年 司法研修所入所、
1978年～2009年 高松高等裁判所、高松地方裁判所(丸亀支部長)、松山地方裁判所(民事部総括)等において裁判官を歴任、
2010年～現在 弁護士

〔担当予定科目〕

司法制度総論特講、訴訟法研究特講、課題演習 I～IV

これまで裁判官を約31年、弁護士を約10年経験してきました。事実を認定して法律の視点から紛争を解明するという作業は、裁判官も弁護士も同じですが、当事者双方の意見を聞きながら紛争の実態を見極めようとする立場と、一方当事者である依頼者に有利な解決を目指す視点から証拠を収集して主張する立場とでは、事実の見方や考え方が異なります。多面的な視点から紛争を解決する方法や考え方を一緒に学んでいきたいと思えます。



山内 進 (Yamauchi, Susumu) 教授

〔略歴〕

1974年 一橋大学大学院法学研究科修士課程修了、1977年 一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、1987年 一橋大学(法学博士)

1988年 成城大学法学部教授、1990年 一橋大学法学部、1999年 一橋大学大学院法学研究科教授、2006年 一橋大学理事・副学長を経て2010年 一橋大学学長、等を歴任、2014年～現在 一橋大学名誉教授

〔担当予定科目〕

司法制度総論特講、訴訟法研究特講、課題演習 I～IV

時代の流れとそれに伴う法や制度の変化が速まっています。その一方で、人々が望むのは平和で安定した生活です。したがって、変化と安定をどう調和させていくかは現代の大きな課題です。この課題に明確な答えを出すのは難しいのですが、課題を意識し答えに向かって進むことは大切です。そのための基礎として必要なのは歴史的視点です。大きな流れを見据えつつ「いま」を考えることで、進んでいる方向を見定め、これに的確に対応することが可能となるからです。歴史を知ることで現在の法や制度に込められた「心」を考えることもできます。「比較制度史特論特講」などで、みなさんにそのような「考える力」を大いに鍛えてほしいと期待しています。